

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年1月23日
【会社名】	株式会社ワールドホールディングス
【英訳名】	WORLD HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 伊井田 栄吉
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大手町11番2号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目1番1号(福岡本社)
【電話番号】	092(474)0555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 中野 繁
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 発行価額の総額 0円 発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の 合計額を合算した金額 853,200,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ワールドホールディングス 福岡本社 (福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目1番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2024年1月23日に金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を福岡財務支局長に提出いたしました。これに伴い、2024年1月17日付で提出した有価証券届出書の記載事項について、当該臨時報告書の訂正報告書を参照情報に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

（訂正前）

（省略）

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年1月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月27日福岡財務支局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年1月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年4月20日福岡財務支局長に提出

7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年1月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2023年7月27日福岡財務支局長に提出

8【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年1月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年1月17日福岡財務支局長に提出

（訂正後）

（省略）

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年1月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月27日福岡財務支局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年1月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年4月20日福岡財務支局長に提出

7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年1月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2023年7月27日福岡財務支局長に提出

8【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年1月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年1月17日福岡財務支局長に提出

9【訂正報告書】

訂正報告書（上記8の臨時報告書の訂正報告書）を2024年1月23日に福岡財務支局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の提出日(2024年1月17日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の提出日(2024年1月17日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年1月23日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年1月23日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。